

平成 23 年度 第 3 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 発言内容

事務局長	<p>定刻となりましたので、只今から「平成 23 年度第 3 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催します。まず、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。事前に送付いたしました資料から確認したいと思います。議案が 1 部、資料 3、4 が 1 部ずつでございます。続きまして、本日配布いたしました資料についてですが、式次第が 1 枚、配席図が 1 枚、資料 1、2、5、6 が 1 部ずつです。不足等ございませんでしょうか。</p> <p>本日は、吉田委員、新居委員、川述委員、3 名の委員が所用のため欠席でございます。</p> <p>それでは、次第 2、会長挨拶を大山会長よりお願いします。</p>
会 長	<p>皆さんこんにちは、平成 23 年度の第 3 回協議会にお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。皆様方のご尽力をいただきながら、昨年の 10 月から長洲町予約型乗合タクシー「きんぎょタクシー」が運行を開始し、比較的順調に運行をしているところでございます。</p> <p>本日は、報告 4 件、議案 1 件、計 5 件を皆様にご報告し、協議をお願いしたいと思います。</p> <p>また、本日は、報道機関である熊日新聞社より傍聴の希望がっておりますので、設置規約第 7 条「会議は原則として公開とする」に基づき、会を公開しますことを皆様にご報告いたします。</p> <p>それでは、早速協議に入りたいと思います。</p> <p>報告第 3 号 J R 等の利便性向上について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>報告第 3 号 J R 等の利便性向上につきましては、昨年 11 月に実施しました平成 23 年度第 2 回の書面による協議会において承認されました事業でございます。協議会においては承認されましたが、なかなか書類だけではわかり難いというお声をいただきましたので、今回、事業の説明と 1 月からの実施結果を報告したいと思います。</p> <p>なお、この報告につきましては、事業実施者であります有明海自動車航送船組合より説明をよろしくお願いします。</p>
有明海自動車航送船組合	【報告第 3 号 説明】
会 長	只今、報告第 3 号 J R 等の乗継利便性向上につきまして説明がございましたが、委員の皆さんから質疑等はございませんか。
委 員	産交バスの J R 長洲駅～長洲港間の料金はいくらですか。
委 員	130 円になります。

委員	利用実績の人数と台数が同数になっているは、どういうことですか。
委員	まだ利用が少なく、1台に2人利用されることがないため、同数になっていません。チラシやホームページで情報を出していますが、まだまだ周知が足りていないと感じています。
委員	乗合タクシーという意味合いより、個人タクシーという認識になっているのではないのでしょうか。非常にもったいないと感じます。
委員	参考までにですが、タクシーを300円で利用できるとなると、福岡まで2,000円で行けます。多比良港から高速バスを使えば3,000円を超える金額になってしまいますので、周知ができれば、利用してもらえないかと思えます。
委員	ここ数年は長洲港でタクシーで待っていても、利用者がほとんどいない状況です。高速1,000円ができてからは、フェリーの利用者自体が激減しました。特に歩きで乗る方はほとんどいないため、タクシーもほぼ動きがない状況です。そのような状況でこの事業を始められたのでいかがかと思っていましたが…。
委員	「安く行ける」というPRがきちんとできれば、また状況は変わってくるのではないかと思います。JR車内、船内でのアナウンスで周知するなどして、利用者の掘り起こしを図っていくしかないのかなと思います。
委員	利用者が減っていることは認識しています。ただし、このままでは衰退するばかりです。「利便性がいい」と感じてもらえれば、利用していただけるのではないかと思いますので、ご理解いただければありがたいと思います。
委員	PRの方法をもう少し考えてもらいたいと思います。チラシ、ホームページだけでなく、もっと広げられてはいかがかなと思います。今、九州横軸連携については非常に注目されています。今は少ないかもしれませんが、PR次第かなと思います。長洲町のホームページに掲載するなど、あらゆる方法を考えてPRしてもらいたいと思います。
事務局長	町としても、有明フェリーさんとともに、料金、時間的な魅力を、長洲駅の利用と合わせてPRしていきたいと思えます。
会長	他にございませんか。無いようであれば、次の案件に進みたいと思えます。報告第4号きんぎょタクシーの運行状況について及び報告第5号路線バス乗降調査の結果について事務局より説明をお願いします。
事務局	【報告第4号、第5号 説明】
会長	報告第4号きんぎょタクシーの運行状況について及び報告第5号路線バス乗降調査の結果について説明がございましたが、委員の皆さんから質疑等ございましたでしょうか。
委員	会長にお尋ねしたいのですが、この協議会は、「地域公共交通活性化」となっています。公共交通活性化とはどの範囲まで含めてのことなのか、意味合いを教えてくださいいただけますか。
会長	この会議には、町内の公共交通関係の方に参加していただいています。そういう関係者の全てを含めてと認識しておりますが。

委員	<p>現在、タクシーのお客さんがきんぎょタクシーに流れてしまっており、売上が落ちている現状です。タクシー事業者が成り立つような路線、事業の方法を考えてほしいと思います。町は、「活性化」という意味が分かっていないのではないのでしょうか。助成などをしてもらえるのか、ハッキリしてもらいたいです。</p>
事務局	<p>きんぎょタクシーに関しては、これまでこの協議会の場において新幸タクシーさんも委員として参加していただいた上で皆さんと協議し、運行開始に至りました。以前、事務局にも新幸さんから売上等への影響についてお問い合わせいただいておりますが、書類等確認して協議することをお話していたかと思っております。この後アンケート結果を説明しますが、利用者の3割程度の方が「外に出る機会が増えた」という結果が出ています。タクシーの利用者全てがきんぎょタクシーに移行したといった数字もありませんし、「バス路線が利用しにくかったが、きんぎょタクシーになって利用しやすくなった」などとの声もいただいております。全てがきんぎょタクシーの影響ではないと思う面もあります。そのあたりご理解いただきたいと思っております。</p>
委員	<p>会議進行についてですが、ここでは、報告第4号、第5号についての質疑を受ける時間だと思いますので、今の点については、全ての報告を先にしてもらってから、協議してはどうかと思っております。</p>
会長	<p>それでは、提案のとおり進めさせていただきたいと思っております。 報告第6号きんぎょタクシーの利用者のアンケート結果について及び議案第4号きんぎょタクシーの運行改善について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【報告第6号 説明】</p>
会長	<p>報告第6号きんぎょタクシーの利用者のアンケート結果について、何かございませんか。もしなければ、議案第4号の説明に移りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>1点だけよろしいですか。今回のアンケートは、事務局側としても満足できる結果が出たのではないかとこのころで、意味があるものだったと思っております。ただ、もし次に実施する予定があれば、ぜひ利用していない方にもアンケートをされてはいかがかなと思っております。アンケートによってきんぎょタクシーの宣伝ができ、存在を認知されるということもありますし、全体の中でどのように考えられているのか、もしデータがあれば、今後公共交通を考えていく上で必要なデータ収集ができるのではと思っております。各年齢層でアンケートをされるともっといいデータが取れるのではないかとと思っております。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。次回のアンケートでは、利用されていない方にもご意見をお聞きしたいと思っております。 それでは、議案第4号の説明に移らせていただきます。</p>
事務局	<p>【議案第4号 説明】</p>
会長	<p>今、議案第4号「きんぎょタクシーの運行改善について」事務局より説明がございました。この件に関しまして、委員の皆さんから質疑等ございませんでしょうか。</p>

委員	確認ですが、基本方針としては、新たな設備投資や人員増加はしないということですよ。
事務局	はい。今現状はしないということで認識いただければと思います。
委員	まだ初めて4ヶ月ですので、私もその考え方は妥当であると思います。提案された内容についても合理的だと思いますので、賛成いたします。荒尾養護学校の利用者のために改善するということは、公共交通として適切な判断かと考えますが、乗車場所と降車場所が区別してあって、乗車場所が離れたところにあるのがどうしてなのか疑問に思いました。利用者は、きんぎょタクシーが来るまで待っていなければならないわけですよ。気候がいい日ばかりではないので、考慮できる余地があれば、待ちやすい場所に変更するといった改善をされたらいいかなと思います。
事務局	乗降場所について補足で説明いたします。この点については、学校に状況の把握打診に伺いました。登校時については、送迎のバスが(10数台ほど)敷地内に着くのが午前9時ごろ、きんぎょタクシーは8時30分ぐらいであるため時間的に重ならないということで、「玄関前にいいですよ」ということでありましたが、下校時は午後3時に他の送迎バスが敷地内で重なってしまうこと、きんぎょタクシーが専用の送迎バスでないことで、「乗り入れは困る」との回答が学校よりありました。朝と同じ玄関前も打診しましたが、数10台と時間が重なるため学校から少し離れた、交通量が少ない場所でいかがですかという提案があり、そのようにしました。
会長	皆様もご存知かと思いますが、養護学校では小中学校の送迎はありますが、高等部は公共交通を使って通学することを学習の一つと捉えられており、送迎バスがありません。きんぎょタクシーを利用している生徒さんは高等部の生徒さんです。これまでは、乗降場所である荒尾市民病院で降車されて、学校まで歩いて通学されていたという経緯になります。
委員	きんぎょタクシーの運転手さんから、「平原区内道路の幅員が狭くて危ないので側溝に蓋をしてほしい」と町へ要望があったようです。区より要望に行ったとき、既に運転手からこのような要望があっており、非常にうれしく思いました。町としても財政が厳しい中ですが、9割近くの区民も利用する道路であり、ぜひ安全運転のために対応してもらえないでしょうか。またすぐ近くには路肩が崩壊したような側溝があるところや深さがある水路の幅員が狭いといったところもあります。安全運転を考えると、その場所についてもしっかりした整備をお願いしたいと思います。
会長	この内容については、担当である建設農政課と連携して検討させていただきたいと思います。
委員	先ほどの説明の中で、「便によっては満席でお断りする」とありましたが、便の状況によってお客様を断ってもいい運行形態だったのでしょうか。
事務局	住民説明会などでも「人数によっては、お断りするケースもある」ことをご説明し、ご了解をいただいていると認識しています。
委員	運輸支局の考えも伺いたいのですが。
委員	法律的なことは即答できませんが、絶対的なキャパシティがあるので、次の便

	<p>を案内するというのは適切な処置でないかと考えます。それでも対応できなければ、通常のタクシーを使っていただくということになると考えます。</p>
委員	<p>そういうことがあり得るということで、この協議会でも協議後、賛成して運輸局に申請してあると思いますので、事務局の認識通りでいいかと思います。</p>
事務局	<p>補足で説明させていただくと、先ほど「断った」と説明しましたが、結果的にお断りするということになったということになります。というのは、「〇時の電車に乗りたいので、〇時の便を予約したい」と連絡があり、その便がすでに満員だったため次の便をお願いしたところ「それなら、いいです」とお断りされたということです。</p>
委員	<p>アンケートでは多数の方が「運転手の対応に満足している」とのことであり、少数意見で申し訳ありませんが、数人の80代の方から「補助の台を出してもらえない」「目的地までもう少し車で入れるのに手前で降ろされた」とのこと、辛い思いをしたなどと聞きました。少数ではあると思いますが、運転手さんのマナーも少し改善をしていただけたらと思います。</p>
会長	<p>このような事実があったということでお伺いしておきます。</p> <p>他に何かありませんか。ないようでしたら、議案第4号の承認を皆様をお願いしたいと思います。それではこれでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。 事務局の提案通りに改善を実施したいと思います。</p> <p>それでは、その他について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今年度のスケジュールについてですが、3月にあと1回、来年度予算についてということで協議会の開催を考えておりますが、今までは実証運行ということもあり本協議会の予算からきんぎょタクシーの運行委託費を支出しておりましたが、来年度から本格運行に入ることもあり、長洲町の予算から直接運行委託することとしたいと思います。</p> <p>よって、本協議会の予算的には協議会を開催する際の報酬及び費用弁償や消耗品費のみとなり、そのためだけに委員さんにお集まりいただくのもどうかと思いますので、協議する事項が来年度予算のみであれば3月の協議会は書面協議で実施したいと考えておりますがいかがでしょうか。</p>
会長	<p>事務局より、次回の3月の協議会につきまして、協議する事項が来年度予算だけであれば、書面による協議をお願いしたいとのことですが、委員の皆さんいかがでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、次回3月の協議会については、来年度予算のみであれば書面による協議を実施するということがよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>

	<p>それでは先ほどの件で委員にお願いします。</p>
委員	<p>まずはじめに、「公共交通についての考え方」については文書で回答いただけたらと思います。それとアンケートを見ると、10、11月は294人が利用されたということですが、41日で1日平均7.1人ですよね。まだ周知できていなかったところもあると思いますが、この人数に果たして1,500万円の予算を使われることの価値があるのでしょうか。荒尾では、指定の乗降場所以外で、お客さんを降ろされていることがあったと聞いています。そういうことは違反ではないですか。きちんとしてほしい。また、荒尾にもきんぎょタクシーを乗り入れています。が、「長洲・荒尾地域活性化協議会」ですから、荒尾のタクシー会社にも出席を促すべきではないでしょうか。今のままだと、「長洲町活性化協議会」になってしまいます。荒尾の事業所もいろいろと意見を言っています。私たちはお客さんがいてはじめて経営が成り立っています。きんぎょタクシー運行が始まり、売上げが半分以下になってしまったという実績もあります。町はどのように考えていますか。その分を町から補助してもらえるのか、検討してもらいたいと思います。</p>
会長	<p>「地域公共交通の考え方」については、文書でのご回答をご希望でしたので、日を改めてそのようにしたいと思います。1,500万の予算の使い方については、委員も委員のお一人としてこれまで一緒になって検討していただいているはずですので、ご意見としてお伺いしておきます。乗降場所については初耳ですので、確認したいと思います。</p>
事務局	<p>事務局から回答します。</p> <p>1,500万円の内容については今後協議していきたいと思います。また、「指定の乗降場所以外で降ろしているのではないか」ということについてですが、以前もお電話をいただいております。運行については、システムでどこに行っているのかきちんと管理していますので、そのようなことはないと思います。また、荒尾タクシー協会にも状況や事業者の声を1月末に確認し、「そのようなことは聞いていない」と回答いただいております。</p> <p>実績等（タクシー会社への影響）については、今後書類等を確認させながら、別に協議の場を持ちたいと思います。</p>
事務局長	<p>本日は様々なご意見をありがとうございました。アンケートでも様々なニーズがあります。ただ、基本は、これまでの環状線バスにかかっていた1,500万円をもっと有効に使っていきたいということで協議会を立ち上げさせていただき、きんぎょタクシーの運行に至りました。しかし、地元のタクシー事業者さんには影響があることも聞いています。実態をもっと把握しながら、先ほどの運転手の対応等を含め改善すべきところは改善し、指導も常日頃から行っていきたいと思えます。今後もう少し実態をとらえながら、最善の方法を模索、検討しながら、場合によっては、この協議会にお諮りしていきたいと思えます。今後も皆さんのご協力をいただきながら、検討してまいりたいと思えます。</p>
会長	<p>初めて予約型乗合タクシーを運行して、通常のタクシーとどう違うのか、住民の皆さんへの周知がもっと必要であると感じております。</p> <p>他に何かございませんか。</p>

委員	<p>先ほど、会長から町としての「地域公共交通の考え方」を文書でまとめたいとありましたが、私の理解だとまさにこの協議会がそういった内容を協議する場だと思います。我々にも事前に協議の場を持っていただければありがたいと思います。</p>
会長	<p>委員に確認ですが、考え方を出すにあたって、事前の協議をした方がいいということですか。</p>
委員	<p>町としての公式の見解をまとめるにあたってこの協議会の役割があるのではないかと思いますので。</p>
会長	<p>他にございませんか。 それでは、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、これで、平成 23 年度第 3 回の協議会を終了したいと思います。</p> <p>皆さんお疲れ様でした。</p>